

藤和けんこう通信



2020年6月号 VOL.114

自粛期間の弊社の取り組みと今後

発行元：藤和ビジョン株式会社（訪問マッサージ・はりきゅう/エステ/転倒予防トレーニング）
相模原院042-855-0420 町田院042-851-7528 海老名院046-204-5482 二俣川院045-442-5439 青葉台院045-508-9560



はじめに

患者様の強いご希望もあり、**少しずつですが施設に入居されている患者様の施術が再開しております。**感染拡大に最大限の注意を払いつつ、随時対応できるよう心よりお待ちしております。

コロナウィルスによる自粛期間、改めてスタッフ一同話し合う機会を多く設けることができました。



- 「訪問マッサージ」というサービス自体をもっと知ってもらいたい。
- 患者様にどれだけ変化があったのか確認して欲しい。
- よく質問される「体に関する疑問や答え」を共有したい。



を避けて！

- 藤和マッサージという会社の魅力を伝えていきます。
- 「こんな時どうするのかな？」と思った時、すぐにアクセスできるような環境を作ります。
- もっと簡単に「体や症状について相談してもらえ」窓口を作ります。



まずは当院HPを利用して、様々な情報発信を行います。



各疾患に対する考え方や施術方針



実際の症例や施術を通したbefore→after

など...

施術者より今週の一言

・施設Aの患者様の施術が再開、予防に努めます！

~~~~~  
~~~~~

脳梗塞後遺症の麻痺が改善した例

・麻痺側の足部荷重を試みたところ

.....

● マッサージ録

● ~訪問していて、嬉しかった事や喜んで頂けた事など~

『『普段は25分のマッサージだと物足りない、その時楽になるだけ。』と思っていたが、コロナウィルスの影響で施術が中断になり、日に日に体のあちこちが痛く、悪くなった。やはり定期的にマッサージをしてもらうことの大切さやありがたさが身に染みてわかった。』そんなお言葉をいただきました(^_^)



訪問介護、通信学習での研修修了評価を可能に 厚労省が事務連絡

(2020年5月12日ケアマネタイムスより)

厚生労働省は4月30日、訪問介護に従事する職員を養成する研修について、全ての科目の受講と修了評価を通信形式で実施できるように一時的に認める事務連絡を都道府県に対して出した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、訪問介護の資格を持たない人材の活用を臨時で認めたことに続く緩和措置。

訪問介護員として働くには、都道府県が実施する「介護職員初任者研修」(130時間)や「生活援助従事者研修」(59時間、生活援助中心型サービスに従事する場合)を受けるか、それに匹敵する要件を満たしている必要がある。

従来はそれぞれの研修科目ごとに、通信形式で受講ができる時間の上限が定められている。また、講義と演習の一体的な実施も必要。今回の措置では、全ての研修過程を通信形式で修了した人材を従事させるに当たって、有資格者との同行訪問などを通じたOJT等を事業所に行わせるよう求めている。

また、従来の研修が再開された場合は、実務に就いた経験などを踏まえて補講などを行うことも明記している。厚労省はこれまでに、新型コロナウイルス感染症への対応策として、「通所介護等の利用が出来なくなった発熱等の症状のある利用者に対する訪問介護の提供増加や職員の発熱等により、人員基準上の必要な資格を持った人員が確保出来ない場合」などを挙げ、一時的に訪問介護員の資格を持たない人材によるサービス提供を認めてきた。

< 連載 > 新米ケアマネ まあ子の成長日記

(2015年2月17日 ケアマネタイムスより 作：國廣幸壘)



無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ



とうわ
藤和マッサージ

【訪問マッサージ・はりきゅう】

相模原院 ☎042-855-0420

町田院 ☎042-851-7528

海老名院 ☎046-204-5482

二俣川院 ☎045-442-5439

青葉台院 ☎045-508-9560

エステ・転倒予防トレーニング ☎0120-900-894

相模原市南区南台4-13-23-1階

町田市森野4-17-23-2階-B

海老名市中央3-3-13-202

横浜市旭区二俣川1-32-100

横浜市青葉区榎が丘14-3-205